正

健康保険 被保険者報酬月額変更届

常務理事	事務局長	部長	課長	係長	係員

届書コード	処理区分	
2 2 1	※	届書

厚生年金保険事業所整理記号	※	健康保険被保険者証の記号	社会保険労務士記載欄

㋐健康保険被保険者の番号	㋑被保険者の氏名	㋒生年月日	㋓種別	㋔㋕従前の標準報酬月額	㋖従前の改定月・原因

㋗算定対象月の報酬支払基礎日数	報酬月額 ㋘金銭（通貨）によるものの額	㋙現物によるものの額	㋚合計	㋛3ヵ月の総計	㋜改定年月	㋝備考
				㋞平均額	㋟修正平均額	遡及支払額 昇（降）給差の月額
				㋠㋡改定後の標準報酬月額		㋢作成原因 昇（降）給月

健保証番号（厚年整理番号）	氏名	生年月日	種別	健保の従前	厚年の従前	※ 年 月
		昭5 平7	1・2・3 5・6・7	千円	千円	備考

支払基礎日数	金銭（通貨）によるものの額	現物によるものの額	合計	総計	改定年月	遡及支払額
月 日	円	円	円	円	月	円
月 日	円	円	円	平均 円	修正平均	昇(降)給差 円
月 日	円	円	円	健保の改定 千円	厚年の改定 千円	昇(降)給月 年 月

※ 送信

健保証番号（厚年整理番号）	氏名	生年月日	種別	健保の従前	厚年の従前	※ 年 月
		昭5 平7	1・2・3 5・6・7	千円	千円	備考

支払基礎日数	金銭（通貨）によるものの額	現物によるものの額	合計	総計	改定年月	遡及支払額
月 日	円	円	円	円	月	円
月 日	円	円	円	平均 円	修正平均	昇(降)給差 円
月 日	円	円	円	健保の改定 千円	厚年の改定 千円	昇(降)給月 年 月

※ 送信

健保証番号（厚年整理番号）	氏名	生年月日	種別	健保の従前	厚年の従前	※ 年 月
		昭5 平7	1・2・3 5・6・7	千円	千円	備考

支払基礎日数	金銭（通貨）によるものの額	現物によるものの額	合計	総計	改定年月	遡及支払額
月 日	円	円	円	円	月	円
月 日	円	円	円	平均 円	修正平均	昇(降)給差 円
月 日	円	円	円	健保の改定 千円	厚年の改定 千円	昇(降)給月 年 月

※ 送信

健保証番号（厚年整理番号）	氏名	生年月日	種別	健保の従前	厚年の従前	※ 年 月
		昭5 平7	1・2・3 5・6・7	千円	千円	備考

支払基礎日数	金銭（通貨）によるものの額	現物によるものの額	合計	総計	改定年月	遡及支払額
月 日	円	円	円	円	月	円
月 日	円	円	円	平均 円	修正平均	昇(降)給差 円
月 日	円	円	円	健保の改定 千円	厚年の改定 千円	昇(降)給月 年 月

※ 送信

健保証番号（厚年整理番号）	氏名	生年月日	種別	健保の従前	厚年の従前	※ 年 月
		昭5 平7	1・2・3 5・6・7	千円	千円	備考

支払基礎日数	金銭（通貨）によるものの額	現物によるものの額	合計	総計	改定年月	遡及支払額
月 日	円	円	円	円	月	円
月 日	円	円	円	平均 円	修正平均	昇(降)給差 円
月 日	円	円	円	健保の改定 千円	厚年の改定 千円	昇(降)給月 年 月

※ 送信

東京不動産業健康保険組合

事業所所在地 〒 －

名称

事業主氏名

電話番号 （ ）局 番

令和 年 月 日 提出

受付日付印

◎※印欄は、記入しないでください。

◎記入方法は3枚目に記載してあります

PDF2306

〔記載例〕

届書コード	処理区分	届書
2 2 1	※	

この届書は、標準報酬月額の改定を行う事由が生じた日から**10日以内**に提出してください。

厚生年金保険事業所整理記号	新	T 3 C D	健康保険被保険者証の記号	1 5 0
	※			

㋐健康保険被保険者の番号	㋑被保険者の氏名	㋒生年月日	㋓種別	㋔㋕従前の標準報酬月額	㋖従前の改定月・原因

㋗算定対象月の報酬支払基礎日数	報酬月額 ㋘金銭（通貨）によるものの額	㋙現物によるものの額	㋚合計	㋛3ヵ月の総計	㋜改定年月	㋝備考
				㋞平均額	㋟修正平均	遡及支払額 昇（降）給差の月額
				㋠㋡改後の標準報酬月額		㋢作成原因 昇（降）給月

健保証番号（厚年整理番号）	氏名	生年月日	種別	健保の従前	厚年の従前	※ 年 月
1	小島 一義	昭5 63 12 10	1	200 千円	200 千円	備考

支払基礎日数	月	日	金銭（通貨）によるものの額	現物によるものの額	合計	総計	改定年月	備考
	4	31	235,000 円	5,200 円	240,200 円	720,600 円	26 7 月	遡及支払額 円
	5	30	235,000 円	5,200 円	240,200 円	平均 240,200 円	修正平均	昇（降）給差 円
	6	31	235,000 円	5,200 円	240,200 円	健保の改定 240 千円	厚年の改定 240 千円	昇(降)給月 26 年 4 月

※ 送信 通勤定期券

（届書の説明）

この届書は、次の1および2のいずれかにも該当した時に提出するものです。

1. 昇給または降給により固定的賃金（基本給、家族手当、役付手当、勤務地手当、通勤手当などの月単位に支給されるもののほか、日給や時間給などの単位をいいます。）に変動があったとき、または賃金体系に変更があったとき。
2. 昇（降）給した月または賃金体系に変更のあった月から引き続く3ヵ月間の各月の支払基礎日数が17日以上あり、3ヵ月間に受けた平均報酬月額から得られた標準報酬月額の等級と従前の標準報酬月額の等級に2等級以上の差が生じたとき。

例　（4月昇給の場合）　4月　5月　6月　7月から変更

（記入の方法）

1. ㋐欄の昭5・平7の文字は、該当する事項を○印で囲みます。
2. ㋓欄は、該当する文字を○印で囲みます。

   1：坑内員以外の男子　　2：女子　　3：坑内員
   5：厚生年金基金の加入員であって、坑内員以外の男子
   6：厚生年金基金の加入員である女子
   7：厚生年金基金の加入員である坑内員
3. ㋔㋕欄の「健保の従前」欄には、この届書を提出する日現在の標準報酬月額を記入します。なお、標準報酬月額が3桁にみたないものについては、前に0を記入し3桁とします。
4. ㋗欄には、昇（降）給のあった月（前3月目）から引き続く3ヵ月（上記の例の場合は、4月（前3月ね）、5月（前2月目）、6月（前1月目）となります。）と、各月に支払われた給与の支払い基礎となった日数を記入します。

   (注)① 月給者については、各月の歴日数によること。
   ② 月給者で欠勤日数分に応じ給与が差し引かれる場合にあっては、就業規則、給与規定等に基づき事業所が定めた日数から当該欠勤日数を控除した日数によること。
   ③ 日給者については、各月の出勤日数によること。
5. ㋘欄には、各月に支払われた報酬のうち、金銭（通貨）で支払われた額を記入します。

   （注）報酬とは、賃金、給与、手当（残業手当、通勤手当なども含まれます。）、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、労働の対償として受けたものすべてのもののことです。
   ただし、臨時に受けたもの及び年3回以下で支払われる賞与は除かれます。
6. ㋙欄には、各月に支払われた報酬のうち、通勤定期乗車券（回数券）、食事、住宅及び被服など、現物で支給されたものがあるときに、東京都知事などが定めた価額によって算定した額を記入します。
7. ㋚欄びは、㋘欄＋㋙欄の合計額を、それぞれの欄に記入します。
8. ㋛欄には、㋚欄（合計額）の3ヵ月の総計を記入します。
9. ㋜欄には、この届出により標準報酬月額が改定される年月を記入します。なお、改定される年月が1桁の場合は、前に0を記入して2桁とします。
10. ㋞欄には、㋛欄（総計）の額を3で除して得た平均額を記入します。
11. ㋝欄の「遡及支払額」には、3ヵ月の間に受けた報酬月額のなかに、さかのぼって昇給したことにより数ヵ月分以上の昇給差額や、3ヵ月より前の月の分の遅払分が含まれている場合に、その額を記入します。
12. ㋝欄の「昇（降）給差の月額」には、3ヵ月の間に2回以上の昇給が行われた特殊な場合に、2回以降の月の報酬月額のうち固定的賃金の差額を記入します。
13. ㋝欄の「昇（降）給月には、昇（降）給が行われた年月を記入します。
14. ㋟欄には、次の計算式によって計算されて額を記入します。ただし、㋝欄の「遡及支払額」に記入した金額がないときは、この欄の記入は必要ありません。
15. ㋠㋡欄の「健保の改定」と「厚年の改定」欄には、㋞欄の金額（㋟欄に記載されている金額があるときは、㋟欄の金額）を「標準報酬区分表」（健康保険法第40条及び厚生年金保険法第20条）にあてはめて得られた標準報酬月額を記入します。なお、標準報酬月額が3桁に満たないものについては、前に0を記入して3桁とします。
16. ㋝欄の備考欄には、次の事項を記入します。

   (1) ㋙欄に記入したときには、その現物の名称。
   (2) ㋚欄の金額のなかに年4回以上にわたって支払われる賞与が含まれているときは、前1年間の賞与の支給月と1ヵ月当たりの平均金額。